

2019年度「女性関連施設相談員研修」開催要項（案）

1. 趣 旨

女性関連施設の相談員を対象に、女性に対する暴力などの喫緊の課題解決を目指し、相談者への理解を深め、相談業務に必要な知識・技能を習得するとともに、関係機関との連携促進を図るための研修を行います。複雑・多様化する悩みに男女共同参画の視点から適切に対応できる相談員の育成と業務の質の向上を図るための専門的・実践的研修です。

2. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館

3. 会 場 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

TEL 0493-62-6724

FAX 0493-62-6720

Eメールアドレス progdiv@nwec.jp

ホームページ URL <https://www.nwec.jp>

4. 日 時 2019年6月19日（水）～6月21日（金） 2泊3日

5. 参加者

(1) 公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員 80名

(2) 地方公共団体における関連施策担当者 10名

(相談事業を統括する立場にある方)

6. 日 程 (各プログラムの間に10～15分の休憩があります。)

6/19 (水)	12:30 13:15 13:35 15:20 16:50 18:00 19:30													
			受付	開 会	ワーク1	基調講演	移動 休憩	情報交換会 (自由参加)						
6/20 (木)	9:00		11:30		13:00		14:30		17:30		19:00		20:00	
	講義1			昼食		講義2		ワーク2		夕食		オプション (自由参加)		
6/21 (金)	9:00 9:30		11:40		12:10									
	情報 提供	ワーク3			ま と め	閉 会								

7. 内 容

第1日 6月19日(水)

(1) 開会 13:15~13:30

主催者あいさつ 内海 房子 国立女性教育会館理事長
オリエンテーション

(2) ワーク1「ジェンダー視点を見つめなおす」 13:35~15:05

アイスブレイクとして参加者同士の課題の共有を行った後、相談業務に携わる自身が持つ視点を振り返ります。ワークを通し自分を見つめなおすことで、相談員に必要なジェンダーに敏感な視点を養います。

講師：新堀由美子 男女共同参画センター横浜相談センター長

(3) 基調講演「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」 15:20~16:50

男女共同参画の本質とその視点に立った相談業務のあり方について学びます。また、女性が直面する困難が社会構造と深く結びついていることや、各相談員が相談から見えてきたことを事業や施策につなげることの重要性について学びます。

講師：執行 照子 NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会
代表理事
NPO法人フェミニストカウンセリング神戸理事

(4) 情報交換会 18:00~19:30

立食形式で夕食をとりながら情報交換と参加者同士のネットワークづくりを行います。

第2日 6月20日(木)

(5) 講義1「心理的回復支援のポイントとメンタルヘルス」 9:00~11:30

前半は、DV被害者・性暴力被害者等の現状や心理的回復支援にあたっての留意点・相談技法について学びます。後半では、相談員自身のメンタルヘルスに関する知識を学びます。

講師：竹下小夜子 さよウイメンズ・メンタルクリニック院長

(6) 講義2「女性相談の実態と支援に関する法知識」 13:00~14:15

DV、性暴力、離婚等をテーマに面会交流や保護命令等、相談員として知っておくべき法知識を学びます。

講師：中野 麻美 りべるて・えがりて法律事務所

(7) ワーク2「ケース別支援のあり方～体験型習得～」 14:30～17:30

前日のワークで気づいた点を踏まえ、具体的にどのような対応をしたらよいかについて、事例をもとにグループでロールプレイを実施します。男女共同参画の視点に立った相談を体感し、対応の基礎力を養います。

講師：執行 照子 NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会
代表理事

NPO法人フェミニストカウンセリング神戸理事

横山由佳子 NPO法人 Safety First 静岡代表理事

NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会理事

中川 浩子 NPO法人フェミニストカウンセリング学会理事、
臨床心理士

●オプション・プログラム（自由参加） 19:00～20:00

日頃のストレスを解消し、心身のリフレッシュを図ります。

講師：清水 理恵 ヨガインストラクター

第3日 6月21日（金）

(8) 情報提供「警察における女性に対する暴力被害者支援の現状と方向性」

9:00～9:20

急増するDVやストーカー事案の特徴や相談件数の推移、被害者を支援するための対応や連携の仕方について、最新の情報を用いて解説します。

講師：石川 博昭 警察庁生活安全企画課課長補佐

(9) ワーク3「相談事業の展開と連携」 9:30～11:30

各機関における業務の流れや機能を押さえつつ、実際の連携についてケースごとに考えます。ワークを通じて、相談支援の流れを確認しつつ、各機関の機能の違いを把握し、展開の可能性を探ります。

講師：石本 宗子 社会福祉士

(10) まとめ 11:40～12:00

3日間で学んだ内容について振り返り、男女共同参画の視点に立った女性関連施設相談員としての意義と役割について再確認します。

(11) 閉会 12:00～12:10

アンケート記入

8. 申込方法・期限等

(1) 方法

申込みフォーム：2019年度「女性関連施設相談員研修」よりお申込みください。申込みURL：https://www.nwec.jp/event/training/g_soudan2019.html

※申込みフォームより送信ができない場合については、別紙参加者申込書に必要事項を記入の上、事業課宛てに郵送ください。送受信の行き違いや受信もれを防ぐため、**FAX・Eメールは不可**とさせていただきます。

※開催要項、参加申込書等の電子データは、国立女性教育会館ホームページよりダウンロードいただけます。https://www.nwec.jp/event/training/g_soudan2019.html

(2) 申込期間

第1次申込開始(初めて参加される方) **2019年5月13日(月)**

第2次申込開始(過去に参加経験のある方) **2019年5月20日(月)**

申込締め切り日 **2019年5月30日(木)午後5時必着(先着順)**

※申込期間内でも定員に達した場合はお申込を締切らせていただきます。

※会館が主催する女性関連施設相談員向け研修に初めて参加される方及び現に業務に就いている方からのお申込を優先させていただきます。

(3) 参加通知

「参加申込書」記載の連絡先に、Eメールまたは文書にて発送します。

6月5日(水)までに連絡がない場合は、お手数ですが事業課までお問い合わせください(電話:0493-62-6724 月曜～金曜の9時～17時)。

9. 所要経費

(1) 参加費 無料

(2) 宿泊費 研修期間中は、1名1泊1,200円(前・後泊も同額で宿泊可)

(3) 食費 朝食 バイキング 870円

昼食 カフェテリア形式 550円～

夕食 バイキング 1,080円

(4) 情報交換会費 3,500円(消費税込) 6月19日(水)18:00～19:30

夕食を兼ねた立食形式・貸切(食堂の通常営業は行いません。)

※宿泊費及び情報交換会費は当日受付で集金します。

※交通費・宿泊費・食費などの諸費用について、主催者からの支給はありません。

10. その他

(1) 広報について

期間中、職員が撮影した写真を、事業記録や広報に使用することがあります。あらかじめ御了承ください(参加者が特定されないよう、極力配慮いたします)。

(2) フォローアップ調査の実施について

研修の一環として、研修終了6か月後を目途にフォローアップ調査を実施します。皆様の実際の職務に、研修成果がどのように役立てられているかを伺い、今後当会館が実施する事業を充実させていくための参考とするものです。

御協力のほどよろしくお願いいたします。

※プログラムの一部について変更する場合があります。御了承ください。